



監査報告書

平成28年5月19日

社会福祉法人 太陽とみどりの里
理事長 原田理文様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成27年度監査結果について、次のとおり報告します。

監事 川井義高 
監事 三島純一 

1 監査日時

平成28年5月18日（水曜日） 午前10時00分～午後2時30分

2 監査場所

太陽とみどりの里 尼子苑 会議室

3 監査実施内容

社会福祉法人太陽とみどりの里の平成27年4月1日から平成28年3月31日について、理事の業務執行の状況、社会福祉法人太陽とみどりの里の財産の状況及び事業の執行状況について、別紙「監事監査重点項目」に従って監査を実施した。

4 監査の結果

(1) 監事の意見

- ・理事の業務執行状況には不整な行為、法令・定款に違反する事象は認められず、また27年度の計算書類は、法令及び定款に従い、事業活動の内容と財産の状況を正確に示しているものと認めます。
- ・本年度は介護報酬の改定年で極めて厳しい経営環境でありながら、期後半の経営努力で昨年度とほぼ同等の収益を得られた。また社会福祉法人の制度改革がいよいよ顕著化し、これに向け諸規程・諸規則の全面改定作業を行われ、加えて新会計制度移行初年度とも重なって、恐らく期を通じて極めて多忙であったと推察します。皆さまのご尽力に対し改めて敬意を表する次第です。

(2) 指摘事項

特にありません。